

令和8年3月 施政方針

(1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、令和8年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、令和7年度は町制施行100周年という大きな節目を迎える年となりました。この記念すべき1年を振り返りますと、まず3月には市町村対抗子ども駅伝大会で14年ぶりに総合の部優勝を達成し、節目の年の幕開けを飾ってくれました。続いて4月には大阪で55年ぶりとなる「大阪・関西万博」が開催され明神山や雪丸など、まちの魅力を世界に向けて発信する貴重な機会となりました。

次に9月には、「王寺町制施行100周年記念式典」を挙行いたしました。ご来賓の方々と共に映像でこれまでの王寺町の歩みを振り返るとともに、100周年を祝福して作詞・作曲されたオリジナル曲として、やわらぎウィンドハーモニー指導者の奥本伴在氏ともありによる「和の鐘、久遠くおんの響き」、また、王寺ハンドベルチームの指導者である芦田京子氏あしだによる「とどけ、未来に！やわらぎの鐘」、ボリビア在住でフォルクローレ歌手として活動されている王寺町出身の秋元広行氏による「100年目の王寺へ」の3曲が披露されました。また、ヴァイオリニストの宮本笑里さんみやもとえみりによるコンサートを開催し、「音楽のあるまちづくり」にふさわしい祝賀ムードに包まれました。

続いて11月には、町制施行100周年と明神山の国登録記念物への登録を記念して、作家の今村翔吾氏と玉岡かおる氏を招いた「歴史リレー講座特別記念講演会」の開催、また王寺ミルキーウェイでは会場を王寺北義務教育学校に移し、雪丸ラーメン祭りや夜空を彩る花火の打ち上げなど、約1万5千人の来場があり多くの方に楽しんでいただきました。同会場では「全国だるまさんがころんだ選手権大会」の予選大会を開催し、翌日には達磨寺で決勝大会を開催いたしました。

また、社会福祉まつりでは町制施行100周年を記念し、畠田地区の3自治会による「太鼓台えいこう」の曳行が行われました。

本年2月11日には、町制100周年の輝かしい記念日を祝うイベントを開催いたしました。この日に向けて結成した「100人の合唱隊」による透き通るような歌声が会場を包み込み、その後の講演会では、「王寺みらい予報」と題して、気象予報士の石原良純氏よしずみや名古屋大学特任教授である森川高行氏などとともに、会場の文化福祉センター大ホールが満席となる中でリニア中央新幹線開通後の王寺町の未来について展望することができました。

町制施行100周年を迎え、これからの王寺町の100年をデザインすることを目標に、公約に掲げました新たな5つの基本政策である『新・^{やわらぎ}和のふるさとづくりビジョン』の策定、「安全・安心のまちづくり」、「『子育ては王寺で』実現戦略」、「住み続けたいまちづくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」をもとに、くらし満足度の高い生活空間の実現を目指してまいります。

これからのまちづくりにあたっては、リニア中央新幹線の全線開通を展望しながら、西和地区の中核であるわが王寺町のこの先100年のさらなる発展を目指していかねばなりません。住民の皆さんのご支持と強い期待に応えられるよう、全身全霊をささげて取り組んでまいり所存でございます。

(2.特記事項＝物価高騰対策について)

さて、前年度の主な行政運営について述べさせていただく前に、まず昨今の電気、ガスや食料品などの物価高騰に対する国の緊急対策に基づく取組でございますが、昨年4月には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「臨時経済対策ギフト券」として住民一人あたり2千円分のJCBギフトカードを配布しました。

また、今年2月中旬から、同じく国の交付金を活用し、町内の取扱店で使用できる住民一人あたり1万円分の地域振興券を配布しているところです。今月16日から使用できますので、できるだけ早くご利用いただきますようお願いいたします。

次に、国の施策として物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子どもを対象に、3月上旬ころから一人あたり2万円の応援手当の給付を行います。

学校給食の食材料費の高騰につきましては、学校給食費の値上げを行わず、国の交付金を活用し、給食の質と量の維持に努めました。

今後も国や県の動向も注視しながら、住民の皆さんの生活を守ることを最優先に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

(3.令和7年度の実績)

次に、前年度(令和7年度)の主な行政運営について、王寺町総合計画で掲げている6項目の「まちづくり目標」に沿って述べさせていただきます。

1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「協働の仕組みの構築」の取組として、令和3年4月に施行した町の最高規範である「王寺町まちづくり基本条例」について、施行5年を経過するにあたり見直しを検討する必要があることから、町民参画による「**まちづくり基本条例審議会**」を開催し、現状の報告と検証を行いました。

今年2月の審議会で答申を受け、条文の改正は行わず逐条解説のみ一部改正することとし、条例の本旨である参画と協働の推進のため、まちづくり協議会への支援などを着実に進めてまいります。

なお、まちづくり協議会設立に向けての取組については、令和8年度の取組の中で述べさせていただきます。

次に「健全で効率的な行財政運営」の取組として、**行政のデジタル化**について、国の地方創生人材支援制度を活用し、専門的なデジタル知識と能力を有する「**デジタル人材**」の登用により、デジタル化による住民サービスの向上や役場事務の効率化についてアドバイスを受けるとともに、国が進める基幹システムの標準化についても進めてまいりました。

基幹システムの標準化については令和5年度よりシステムの基礎となる住民基本台帳システムの改修を開始し、令和7年度には、戸籍、地方税、介護保険などのシステム標準化を完了しました。これにより、対象となる20業務のうち18業務が完了し、残りの2業務についても令和8年度中に完了する予定です。システム標準化に伴い、国が認可したデータセンターであるガバメントクラウドへの移行を令和7年度に完了し、システムの安全性や災害等の緊急時におけるデータ保全性が向上しております。

また行政窓口のデジタル化においては、王寺町公式LINEアプリでのオンライン申請システムを活用し、母子保健事業の予約や体育施設の利用申請など、27項目の予約手続きが可能となり住民サービスの向上を図りました。

次に、**公共施設の相互利用**に向けた取組では、王寺町を含む大和高田市、香芝市、葛城市、御所市、上牧町、広陵町及び河合町の4市4町で構成される「公共施設に関する中和・西和広域連携検討会」において検討を継続してまいりました。

昨年8月には「公共施設の相互利用に関する協定書」を締結し、10月から本格運用を開始いたしました。これにより、王寺町にお住まいの方は他市町の対象施設を、それぞれの市町の住民と同じ料金で利用できるようになりました。本町では、地域交流センターリーベルホール、やわらぎ会館イベントホール、いずみスクエアいずみホール及び王寺南公民館の大ホールの計4施設を相互利用の対象として指定しています。今後もさらなる住民サービスの向上を目指し、公共施設の有効活用に努めてまいります。

「お互いを尊重するまちづくり」の取組では、「**王寺町男女共同参画計画**」に基づき、昨年6月に男女共同参画フェアを開催しました。ハンドメイド作家によるマルシェや就職相談コーナーなど、女性の社会参画のきっかけを見つけることを目的とした様々な催しが開催され、700名を超える参加をいただきました。

再就職や正規採用を目指す女性への支援策として、ワークライフバランスやキャリアの形成に有用であるITスキルを身に付ける講座として令和5年度から継続して実施している「**女性**

デジタル人材育成事業については、令和7年度より 2 クラスから 3 クラスに定員を増やして開催いたしました。

また、近年、社会経済状況が急激に変化している中、貧困やDVといった困難な問題を抱える女性に対する支援が求められています。令和6年4月には、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことから、それに関連する「**王寺町男女共同参画計画**」の改訂を進めており、昨年10月に策定委員会へ諮問し、まもなく成果として公表を予定しています。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」において、「可燃ごみ1人1日マイナス100グラム」を目指す「**ごみ減量化・分別プロジェクト**」については、プロジェクト開始前の570グラムから、昨年12月現在において475グラムと95グラム減少しており、令和10年度での目標達成に向け順調に推移しています。資源ごみのリサイクルをさらに促進するため、「雑がみ保管袋」や町内4か所(旧中央公民館、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センター)の「資源ごみ回収ステーション」を活用いただけるよう、周知徹底に努めるとともに、住民の皆様には、より一層のごみ減量化に向けた分別の徹底をお願いいたします。

また、令和5年度に策定しました「王寺町地球温暖化対策ビジョン」に基づき、令和6年度より開始した「**創エネ・省エネシステム等普及促進事業**」では、住宅での生活における再生可能エネルギーの導入を促進するため、個人が居住する一戸建て住宅への家庭用燃料電池(エネファーム)や家庭用リチウムイオン蓄電池、さらに災害による停電時に電気自動車やプラグインハイブリッド車に蓄えた電気を住宅で使用できるようにするV2H(Vehicle to Home)の設置費用や、電気自動車及びプラグインハイブリッド車の購入費用について補助を行っており、令和7年度では昨年12月末までに合計で37件の申請がありました。

重点施策である「王寺駅周辺のまちづくり」「JR 畠田駅前広場整備」の進捗については、令和8年度の予算概要の中で述べさせていただきます。

3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、災害発生時に受援活動を行う「**災害ボランティアセンター運営支援者養成講座**」を2月に開催し32名の参加がありました。有事の際には速やかに地域で互いに助け合う「互近助」のつながりができるよう、ボランティア活動への意識高揚、参加促進を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、学校と地域連携の強化を目的とした**防災訓練**を3月22日に王寺北義務教育学校で実施します。7年生と8年生を中心に、地域のみなさんやPTA、教員などが参加し、地域と学校が協働で訓練を実施することにより、地域防災力の向上を図ります。

また、令和3年から奈良県と連携して、河川の水位上昇に伴う内水による床上、床下浸水の解消を目的に「**奈良県平成緊急内水対策事業**」として進めてまいりました葛下^{かつしも}3丁目地内での貯留量3万2千700m³の貯留池が完成いたしました。

なお、貯留池については、平時は「**王寺テニスパーク**」としての整備を進めており、まもなく完成の予定です。6面を有する本格的なテニスコートとして各種大会の開催など、幅広い世代が楽しむことが出来るよう活用してまいります。

また、避難所の環境整備として有事の際に避難所となる公共施設(文化福祉センター、やわらぎ会館、王寺アリーナ、健民グラウンド、地域交流センター)の**トイレ洋式化工事**を進めており、まもなく完了いたします。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」においては、「高齢者支援の充実」の取組として、**带状疱疹ワクチン**では、令和7年度に限り早期の重症化の予防を図るため、定期接種の対象外の方も含む65歳以上のすべての方を対象に带状疱疹ワクチン接種費用の助成を実施いたしました。

なお、予防接種法上の定期接種に位置づけられたことに伴い、令和8年度から令和11年度までは65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に助成を行ってまいります。

次に、「地域で支え合うまちづくり」では、令和6年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえるとともに、新たに努力義務となっている「再犯防止推進計画」と「成年後見制度利用促進計画」を統合のうえ、地域福祉施策の基本的な方針、理念や具体的な取組を明確にした「**第3期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画**」(計画期間:令和8年度~12年度)を策定いたしました。

また、「健康づくりの推進」としては「第4次王寺町健康増進計画及び食育推進計画」と、自殺に追い込まれることのない社会を実現するための指針となる「王寺町自殺対策計画」の二つの計画を一つにまとめた「**第5次王寺町健康づくり計画**」(計画期間:令和8~18年度)を策定いたしました。この計画にもとづき、様々な健康課題に、住民の皆様とともに解決に向けて取組むことで健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」の取組として、旧王寺幼稚園跡地を活用し社会福祉法人優心会^{ゆうしんかい}により整備を進められてきた定員90名の「**片岡の里第2こども園**」が昨年4月に開園いたしました。

なお開園により保育の受け皿が確保できたことから、平成26年度から他市町村に先駆けて実施してまいりました「在園第2子目に係る保育料の全額減免」を拡充し、0歳児から2歳児までの第2子目に係る保育料について、きょうだいが幼稚園や保育園等に在籍することを

要件とする**在園要件を撤廃し完全無償化**といたしました。

また、保健センター内の「**すくすく広場**」については、授乳室やおむつ交換台の新設など、利用者がより安心・安全・快適に過ごしてもらえるようにリニューアル工事を進めており、まもなく完了の予定です。

次に、令和6年4月に開設した妊産婦や子育て世帯に関する相談支援を一体的に行う「**こども家庭センター**」では、子育て世帯訪問支援事業として家事や子育てに不安や負担を抱える家庭や妊産婦、ヤングケアラー等を対象に、訪問支援員が家庭を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児などの支援を行うことで、家庭環境の安定を図り、児童虐待の未然防止に努めてまいります。

また、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、若い世代がライフプランとして妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療に取り組むことを支援するため、**不妊治療費用の助成**を開始しました。今後も引き続き、積極的に治療に取り組めるよう支援を行ってまいります。

次に、義務教育学校での**学童保育事業**につきましては、保育内容の充実及び支援員等の安定的な人材の確保等、児童により良い環境を提供することを目的として、昨年10月から運営を民間事業者に委託することで、豊富な知識やノウハウにより、安定した運営やサービスの充実を図っております。

「生涯学習の充実」の取組では、**やわらぎ会館が開館30周年**となることから、記念イベントとして昨年9月には2人組音楽ユニット「アルケミスト」によるスペシャルライブの開催や、11月にはプロの声優や音楽家がスクリーンに投影された絵本画像に合わせて朗読や即興で演奏を行う、朗読イベント「絵本と鍵盤」を開催いたしました。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」では、55年ぶりに開催された国際博覧会「大阪・関西万博」において、4月と9月に奈良県実行委員会のパビリオンに出展し、雪丸ドローンの展示やVRによる明神山からの眺望体験などにより、国内外の多くの方に王寺町を知っていただく機会となりました。

また会場では、町制100周年にちなみ、世界各国が集うイベントで「友好の証し」であるピンバッジ交換 100 個に成功し、わたくしもベルギー館長とピンバッジ交換を行いました。

また、町制施行100周年に合わせて、設置から約35年が経過した「**和の鐘**」^{やわらぎ}について、制御機器などが老朽化していることから、王寺町のシンボルとして今後も皆様に親しまれるよう、100周年記念のオリジナル曲を中心とした時を知らせる音楽の変更や雪丸をモチーフにした新たな装飾などリニューアル工事を進めており、まもなく完成の予定です。

王寺町は「鉄道のまち」として発展してきたことから、2月7日と8日には、鉄道事業者と連携した、特別ルートによる**特別臨時列車ツアー**を開催しました。

JR 西日本にあっては、奈良商工会議所が中心となって推進している「奈良まほろば新探訪計画～なら^{スロ}＆^{アンド}LOOP～」と連携し、王寺駅から万葉まほろば線を経由して京都方面へ、近鉄にあっては、新王寺駅から伊勢方面へ行くツアーを実施し、王寺町観光・広報大使の原田年晴氏や福原^{としひろ}稔浩氏にも添乗いただくなど、それぞれ100周年を飾る特別なイベントとして多くの方に参加していただきました。

また、令和6年3月に王寺町指定文化財に指定された舟戸児童公園にある蒸気機関車は、経年により錆などが目立ってきたことからリニューアル工事を進めております。今月14日には、リニューアルした蒸気機関車の除幕式と「鉄道サミット in 王寺」を開催し、奈良県出身の鉄道デザイナーである川西康之氏の基調講演や、鉄道の近代化遺産といった文化財面で関連の深い鳥取県若桜町^{わかさ}の上川町長^{かみかわ}などを含めたパネルディスカッションを行うとともに、JR 西日本吹奏楽団による「鉄道をテーマ」にした演奏会を予定しております。

以上が、令和7年度の主な実績でございます。令和7年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、令和8年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

（4.令和8年度の予算概要・取組）

それでは、令和8年度の予算概要、取組につきまして、令和7年度の実績と同様に、王寺町総合計画で掲げる「まちづくり目標」に大別して述べさせていただきます。

まず、1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」では、「協働の仕組みの構築」の取組として、「**まちづくり協議会の設立**」については、昨年6月に、本町エリアで「**ほんまち未来ラボ**」と称した約20名からなるまちづくり協議会の設立準備会を発足されました。毎月1回の検討会の開催や地域の課題把握のためのアンケート調査、意見交換会の開催などを行っており、今年の夏頃を目途にまちづくり協議会が設立できるよう、組織づくりや「まちづくり計画」の策定などの設立に必要な作業について支援してまいります。

また、王寺南義務教育学校区である畠田地区と明神山地区については、合同でまちづくり協議会の設立に向けた検討を重ねられており、2月には本町エリアに続いて「**王南^{おうなん}・未来ラボ**」と称した設立準備会を発足されました。今月末には、地区の住民を対象とした機運醸成イベントを開催される予定であり、引き続き設立に向けての支援を進めてまいります。

令和8年度は、各地区での設立に向けた支援を進めるとともに、まちづくり協議会の指定にあたっては、地方自治法で定められた「指定地域共同活動団体」としての指定を行い、必要な助成など積極的に支援を行ってまいります。

また、自治会への支援としては、スマートフォンなどで即時に情報を受け取れるとともに、安否確認にも活用できる**デジタル回覧板**のサービスを導入し、自治会役員の負担軽減や自治

会活動の活性化を支援してまいります。

地域集会所への補助につきましては、令和9年末に蛍光灯の製造が終了することから、集会所の照明のLED化についても新たに補助対象にするとともに、震災時の漏電火災を防止するため、集会所への感震ブレーカー設置についても対象とするなど拡充を図ります。

次に、「広報公聴の充実」の取組として、町公式サイトにつきましては、現在、スマートフォンでの閲覧が約65%と高い割合であることから、さらにスマートフォンで見やすく、住民の皆様が目的の情報にたどり着きやすくなるよう、**町公式サイトデザインをリニューアル**いたします。

また、住民の日常生活に関わる重要な施策について、住民の皆さんの意見を直接聞く**タウンミーティング**について、コロナ禍以降しばらく中断しておりましたが、あらためて開催してまいります。

「健全で効率的な行財政運営」の取組については、少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化を踏まえ、公共施設の適切な配置・運用を目的に、平成29年3月に策定された「**王寺町公共施設等総合管理計画**」を改訂(計画期間:令和9~18年度)いたします。

役場庁舎の移転など施設管理の方向性を整理するとともに、今後の町民のニーズを的確に捉え、公共施設の効果的な管理運用につなげてまいります。

また、現在の町有マイクロバスは、運行開始から28年が経過し老朽化が進んでいることから、各種イベントや緊急時の対応を含めた安定した運行のため、新たな車両を購入いたします。

次に、**旧小学校の跡地活用**についてですが、まず旧王寺北小学校につきましては、指定避難所である体育館の構造や設備の調査を実施したところ、消防設備に不備があることや長寿命化改修に多大な費用を要することが判明したことから解体除却することとし、指定避難所は王寺北幼稚園及び大和大学白鳳短期大学部の体育館に変更することといたしました。

また、跡地活用に関して、令和7年度に実施した公募型サウンディング調査では、高齢者向け福祉施設や宅地に転用が可能であるという提案がありました。これを受け、令和8年度には、跡地活用に関心のある事業者を公募し、町有地の賃貸または売却も視野に入れ具体的な活用方法の検討を進めてまいります。一方、旧王寺小学校については、飛鳥時代の塔や金堂などの主要伽藍があったとされる校舎跡部分などの試掘調査を行う必要があることから、跡地活用については、調査の進捗状況を踏まえて検討してまいります。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」については、長期的かつ重要な視点として、**リニア中央新幹線の開通**を展望したまちづくりを進めていくこととしています。将来のリニア中央新幹線が新大阪まで全線開通すると、東京都心から王寺までが80分程度でつながることになります。

リニア中央新幹線の開通を契機として、王寺町においても町内に住みながら、東京都心へ通勤や通学することによる二拠点生活が可能になるなど、新たなライフスタイルが生まれることが予想されます。JRと近鉄の利用者を合わせると、1日の乗降客数が県内でトップを誇る王寺駅からの奈良市附近駅又は新大阪駅までの交通利便性を考慮すれば、ポテンシャルは更に向上することが期待されます。

このようなことから、東京、名古屋、大阪の各大都市圏をつなぐ巨大経済圏である日本中央回廊（スーパーメガリージョン）に位置することとなる王寺町において、王寺駅を中心に、商業・ビジネスなどの産業、医療・福祉、交通面等の多様な都市機能を集積するための将来ビジョンを描き、その実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

「都市基盤の充実」の取組として、「**王寺駅周辺のまちづくり**」の取組ですが、まず王寺駅南側については、リニアの開業も見据えながら、交通工学、都市計画、経済学、情報通信技術（ICT）などの多様な専門的な知見を持つメンバーを含めて、西和医療センターの移転計画の変更により中断していた「王寺駅周辺再整備推進会議」を再開し、分析と提言を通じて地域の将来像を明確化する「**王寺駅周辺まちづくり基本計画**」の策定に向けて進めてまいります。

計画では特に民間活力の導入を重要な柱と位置づけ、鉄道用地等を活用したオフィスやリモートワークスペース、医療福祉施設などの誘致を進めるにあたり、住民や交通事業者などの連携を強化し、王寺駅南エリアを新たな社会的価値を生み出す拠点へと変革させるための取組に全力を尽くしてまいります。

次に、王寺駅北側については、令和6年度から中央公民館跡地を（仮称）久度中央広場整備事業として、整備を進めてまいりました。令和8年度には憩いの空間として、残すところの人工芝やカラー舗装のほかベンチなどの設置をおこない、完成の予定となっております。完成後は広場を利用したマルシェの開催などにより賑わいの創出につなげてまいります。

また、久度地区においては火災等で緊急車両の通行に支障がある狭い道路が多いことが大きな課題になっています。その解決策として、地区内の幹線道路の都市計画決定を目指し、昨年2月から地権者をはじめとする関係者への説明を進めているところです。令和8年度も引き続き丁寧に説明をおこない、早期に都市計画決定を図り、防災機能の強化とエリア価値の向上につなげたいと考えています。

次に、「**JR 畠田駅前広場整備事業**」については、駅利用者の安全性と利便性の向上のため、歩道を確保するとともに、路線バスやタクシー等の車両乗り入れができるように整備を進めているところです。令和7年度には交渉の結果、駅前の大型店舗について、駅前広場内での移転の目途がつき、他のほとんどの地権者からも協力する旨の意思を示していただいております。現在の用地取得率は約40%であり、事業認可期間の令和10年度までに、早期供用開始に向け、引き続き地権者の方々に事業に協力していただけるよう、丁寧な説明を行ってまい

ります。

続いて**町道緑ヶ丘1号線整備事業**については、道路のネットワーク機能の確保を目的として、現道を延伸し緊急輸送道路である国道168号に接続することにより、指定緊急避難場所の防災コミュニティセンター「いずみスクエア」へのアクセスの円滑化を図ることなどを目的に整備を進めております。引き続き地権者と交渉を行い、用地取得に向けて取り組んでまいります。

また、舟戸山山頂から南側の区間については、車両の通行が不可能であるため、災害時に緊急車両の進入などが困難となっており、**町道舟戸山1号線**を延伸し袋小路状態を解消するように整備を進めているところです。令和7年度には、地元の自治会のご協力により地権者全員の同意を得ることができ、今後は工事着手に向けて設計を進めてまいります。

次に、住民の皆様の生活に密接に関わる「住まい」にかかわる計画である「**王寺町空き家等対策計画**」及び「**王寺町耐震改修促進計画**」(計画期間;いずれも令和9~13年度)については、令和8年度において実態把握を行うとともに、関連法令の改正や国や県の方針を反映のうえで改訂を行うことにしています。

また、住宅を除却した更地については、固定資産税と都市計画税の住宅用地特例による税の軽減が適用されず、住宅が建っている時よりも高くなります。そのことが空き家になっても除却されずに、放置される要因の一つになっているとされています。

そこで、空き家の解消及び土地の流通を促すため、令和8年1月2日から令和11年1月1日までの3年間に空き家を除却した土地の固定資産税及び都市計画税を、除却した年の翌年度から3年間減免する制度を創設し、令和9年度の課税から適用いたします。

「交通ネットワークの整備」の取組では、「**国道25号の整備**」については、王寺町、斑鳩町、三郷町で構成する「国道25号改良促進三町協議会」により、国及び奈良県に対し斑鳩町の三室交差点から王寺町の本町1丁目交差点までの1.2km区間の渋滞解消に向け、継続的な要望活動を行っています。令和6年10月に「奈良県道路整備基本計画」が改訂されましたが、その中で国道25号は奈良県の骨格幹線道路ネットワークとして位置付けられています。また、この改訂で、この区間については複数の路線が集中し交通容量上の脆弱箇所^{ぜいじやく}として「面的検討が必要な箇所」と本文に明記されました。このことから、国道25号については国道168号と合わせ、周辺地域の南北交通軸としての都市軸を形成している非常に重要な道路であるため、国及び奈良県に対し早期整備を強く求めてまいります。

「**国道168号整備**」については、奈良県が事業主体として令和8年度では王寺動物病院前の交差点から畠田4丁目交差点の車道整備を進められるとともに、重点整備区間と位置付けられている畠田4丁目交差点から畠田駅前交差点までについては、昨年3月に完了している西側の歩道整備につづいて、東側についても令和8年中の完了を目指して現在整備を進められているところです。

なお、畠田駅前交差点より南の事業用地に関しては、引き続き県と協力しながら地権者との用地交渉を進めてまいります。

次に、「環境への配慮」の取組として、香芝・王寺環境施設組合のごみ焼却施設については、令和6年9月から新たなプラント施設が稼働しています。最新の省エネ技術による低炭素化や、焼却した際に発生する熱を活用した発電により消費電力をまかなうなど、環境にやさしい施設となっています。令和8年度では、旧施設の解体工事などを引き続き行ってまいります。

また、組合とは令和4年より、ごみ焼却場建設の地元対策と称して実施された香芝市の公共事業に係る経費負担について係争中でありましたが、去る2月6日に控訴を提起していた大阪高等裁判所で、一審判決を取り消し王寺町の逆転勝訴の判決が言い渡されました。

また、管理者である香芝市長が上告を断念したことから、王寺町の主張が全面的に認められたことになり、今後は安定した組合運営に向けて注力していく所存でございます。

次に、3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」については、昨年は幸い大きな災害に見舞われることはありませんでしたが、今後予測される『南海トラフ巨大地震』はマグニチュード8～9クラスが想定され、30年以内の発生確率が60%～90%程度以上といわれており、災害への備えの重要性が高まっています。

地震や水害などの災害への備えにつきましては、少しでも被害を小さくするためのハード面の取組と、逃げ遅れゼロを目指したソフト面の取組を両輪で進める必要があります。

まず、ハード面においては、国における令和8年度治水事業予算の必要額確保はもちろんのこと、昨年6月に策定された第1次国土強靱化実施中期計画（計画期間：令和8～12年度）に基づき、大和川や葛下川における治水対策の着実な推進のために重点的かつ集中的に実施してもらうよう引き続き国や県に対し要望してまいります。

大和川（国直轄管理区間）については、大和川水系河川整備計画に位置付けられている藤井地区での全体計画約30万^{かどうくっさく}m³の河道掘削のうち、令和7年度末までに約18万^{かどうくっさく}m³が完了となるとともに、大和川上流部で進められている100万^{かどうくっさく}m³の遊水地整備については、川西町の保田^{ほた}遊水地が完成し、昨年6月から運用が開始されています。

「葛下川（県管理区間）」については、県の工事として葛下川のJR和歌山線鉄橋から上流約200m付近までの河川改修未整備区間において、昨年10月^{かどうかくふく}から河道拡幅工事に着手され、令和11年度中の完成に向けて計画的に工事を進めていただいています。

今後も引き続き地域住民の命と財産を守る取組として、大和川及び葛下川の治水対策を国や県に対して強く要望してまいります。

次に**ため池対策**についてですが、町内39か所を「防災重点ため池」として選定し、令和4年度から劣化状況や耐震性などの調査を行ってまいりました。また令和7年度には、そのうち被害が大きくなる可能性が高い6か所において、豪雨により決壊しないか調査するため「ため池豪雨耐性評価業務」を実施しました。令和8年度では、それらの結果を基に、今後の対策の方針を判断し、周辺住民の安全確保に努めてまいります。

次に、「いずみスクエア」と一体的な空間として整備を進めています「**防災公園いずみパーク**」については、駐車場や幼児・健康広場などを含む第1期工事が令和6年3月に完成いたしました。

続いて緊急時は防災ヘリポートとなる交流広場や親水広場などを含む第2期工事については、本年1月から工事着手しており、隣接する県道元町畠田線整備事業の事業主体である奈良県と連携、協力を図りながら令和8年度末の完成を目指して進めてまいります。

また、本町の**避難所の環境整備**については、昨年度に引き続き国の交付金を活用して、3千人分を目標に簡易ベッドやプライバシーを守るテント型パーテーション、これらを格納する防災倉庫などの整備を進めてまいります。

次に、ソフト面の取組では、「王寺町防災士ネットワーク」のご協力により、地域の皆さんが自らの人命、財産を守るための防災活動の地域計画である『**地区防災計画**』については、現在結成されている50の自主防災会のうち18の自主防災会で策定されています。引き続き、すべての自主防災会での早期の策定を目指すとともに、訓練の実施につなげてまいります。

また、「**避難行動要支援者名簿**」については、高齢者や障がいのある方など、災害発生時に特に支援を必要とする方の名簿情報の提供を行うため、自治会や自主防災会などと協定を締結し、有事の際だけではなく避難訓練や平時の見守りなどにも利用していただくことを目的としています。現在のところ、29の自治会が締結済となっていますが、今後は地域防災の核となる自主防災会に全面的な協力を求め協定締結を促進することで、地域での防災力の強化を図ってまいります。

また、災害発生時における避難行動要支援者の「逃げ遅れ」に対する一連の行動を想定した「**個別避難計画の作成**」については、令和7年度から防災、福祉担当が連携し、災害リスクが高い地域や医療的ケアが必要などの優先度が高い対象者を抽出したうえで、ケアマネジャーなどの専門職が所属する事業所と協議を行い「**災害時ケアプラン**」策定を委託する事業を開始いたしました。現在、対象者2名について計画策定に着手しているところです。

あわせて、町内の介護サービス事業所で構成される協議会「with^{ウィズ}」と発災時における福祉避難所の開設、生活必需物資の供給及び職員の派遣、また平時には「災害時ケアプラン」の作成支援についての「相互応援協定」の締結に向けて協議を進めており、災害弱者への対応を強化してまいります。

次に、地震時に自動的に通電を遮断し、電気を原因とする火災を大幅に減少させることができる「**住宅用感震ブレーカー**」の設置助成制度を創設いたします。分電盤タイプの内蔵型や後付け型を対象とし、工事費の3分の2(上限5万円、ただし新築は上限2万円)を助成いたします。なお、感震ブレーカーと併せて、住宅用火災警報器の設置など、総合的な火災予防啓発に取り組んでまいります。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」では、「高齢者支援の充実」への取組として、高齢者の外出支援のために、バスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」を引き続き実施します。この事業を持続可能なものとするため、対象年齢を75歳まで段階的に引き上げ、令和7年度からは「75歳以上の方」を対象に実施しております。

なお、**移動手段の確保に関する検討**については、昨年2月には18歳以上の住民の方を対象として、また、7月には義務教育学校の生徒のいる世帯を対象として実施したアンケート調査の結果から、町内移動の実態やニーズが明らかになりました。引き続き先進地等の事例を参考にしながら研究を進めてまいります。

次に「障がい者支援の充実」については、障がい者福祉施策を円滑に推進するため、障がい者(児)福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標を設定し、その確保に向けた方策を定める「**第8期王寺町障がい福祉計画**」(計画期間:令和9~11年度)を策定します。

次に「地域で支え合うまちづくり」の取組では、地域の居場所づくりとして、住民の皆さんが主体となって運営されている「**サロン活動**」や「**こども食堂**」等については、王寺町社会福祉協議会がコーディネーターとなることで、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備を引き続き進めてまいります。

またボランティアに関する情報を一元化し、情報提供の充実を図ることで、支援が必要な人と支援をしたい人をつなげるマッチングを推進するとともに、地域福祉に関する傾聴ボランティアや、災害発生時に受援活動を行う**災害ボランティア**等の講座や体験訓練を実施し、有事の際には速やかに地域での助け合いができるよう、ボランティア活動への意識高揚、参加促進を図ってまいります。

介護保険事業については、令和7年度に実施した「健康とくらしの調査」の結果を評価、分析した上で、介護保険サービスに係る費用や負担の見込みを示すとともに、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進に取り組んでいくための「**第10期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画**」(計画期間:令和9~11年度)を策定します。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防等のサービスを一体的、継続的に提供を行う「**地域包括ケアシステム**」のさらなる深化、推進が求められることから、医療機関や薬局、介護サービス事業所など事業者間のネットワークの強化を図るとともに身近な場所における「安心拠点」の充実を図ってまいります。

また、認知症の高齢者が行方不明になった場合に早期発見につながる「QRコードを利用した高齢者の見守り事業」に加え、徘徊中の偶発的な加害事故で、第三者に損害を負わせてしまうなどして損害賠償責任が発生する場合に備えて、「**認知症高齢者等個人賠償責任保険事業**」を令和8年度より実施します。町が保険に加入することで、本人とそのご家族の不安と負担の軽減につなげ、地域で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

「健康づくりの推進」の取組としては、女性は加齢やホルモンの変化によって骨密度が減少しやすい傾向があることから、これまでは18歳以上の女性を対象に**骨密度測定**を実施してまいりましたが、女性と比べるとその割合は低いものの、男性でも加齢に伴い骨密度が減少することや骨折した場合は男性の方が要介護状態になりやすいことが明らかになってきたことから、令和8年度からは対象者を18歳以上の男女に拡大し、さらなる骨粗鬆症の予防と介護予防につなげてまいります。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」についてですが、令和7年中の王寺町での出生数は152人となっており、4年前の令和3年の212人以降は200人を割り込み減少傾向が続いています。たとえば、義務教育学校で充実した学校生活を送るためには、少なくとも各学年3クラスを編成することが望ましいと考え、2校で1学年当たり200人程度の児童生徒による3クラス編成が可能になることを念頭に、王寺町内の出生数年間200人を目標とし子ども子育て施策を進めてまいります。

まず、西和地域病児保育室「いちごルーム」についてですが、現在西和医療センターの敷地内で、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町及び王寺町5町の広域連携により運営しています。西和医療センターの移転に伴い、令和13年度にJR法隆寺駅南側に開設を予定されている**新西和医療センター**の建物内に西和地域の病児保育機能を移転設置していただけるよう、昨年11月に西和地域の7町長により知事に要望いたしました。

また、西和7町で分娩が可能な施設は、現状診療所と助産院が各1か所のみとなっています。西和医療センターについても健診と産後ケアのみで、分娩は奈良市にある奈良県総合医療センターで行われている状況です。

そのため、新西和医療センターについて、令和5年12月に西和7町の行政と議会が、「分娩を含む周産期医療体制の一体的整備」などの機能充実等を知事に要望いたしました。

その後も、県などに様々な機会要望を行っており、妊産婦の皆さんができるだけお住まいの地域に近い場所で、妊娠中から分娩、産後までのケアをワンストップで受けていただけるように引き続き強く要望してまいります。

次に、子育て世帯の経済的な負担軽減として令和7年度から**保育料の在園要件を撤廃**し、0歳児から2歳児までの第2子目以降の完全無償化を実施いたしました。加えて令和8年度からは、課税世帯にかかる**保育料の減免率を15%から30%に拡充**し、さらなる保護者の負担軽減を図ります。

また、すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援できるように、就労要件を問わず保育所等に在籍していない満3歳未満のこどもが保育施設等を利用できる「**こども誰でも通園制度**」が、令和8年度から全国の自治体で実施されます。本町においても、町内の保育所等の協力を得ながら準備を進めてまいります。

次に、「学校教育の充実」の取組では、国や県の方針、本町でこれまで取り組んできた教育行政の評価などを踏まえ、令和8年度から4年間の教育に関する目標や方向性を示した、**第2期王寺町教育振興ビジョン**（教育振興基本計画）については、教育行政の一体性をより明確にするため、スポーツの推進、文化芸術の振興など生涯学習全般を包含した計画として策定いたしました。計画では、子どもたちが今後の予測困難な社会の変化に対応できるよう、従来の教員主導の学習スタイルとは異なり、個々の学習理解度に応じ、自身のペースで学習に取り組む授業を導入し、子どもたちの自律・挑戦・^{きょうそう}協創の力を育む「**王寺版 自律・挑戦・^{きょうそうがた}協創型学習**」の取組を進めることとしております。

次に、義務教育学校で取り組んでいる「**個別最適な学び**」の充実としては、引き続き9年間を見通して継続的に児童生徒の学力の状況を評価し、一人一人の状況に応じた個別最適な学びの充実につなげるため、**総合学力調査**を全学年を対象に実施しています。また、総合学力調査の結果を反映したAIによる**デジタルドリル**の活用や学習支援スタッフを配置することにより、基礎学力の定着につなげていきます。

また、令和10年度の学習指導要領の改訂を見据えて、対象教科ごとに授業時間の一部を、子どもの資質・能力の育成に資する教育活動や教師の組織的な研究・研修等に活用できる文部科学省の「**令和8年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業**」に参加し、「王寺版 自律・挑戦・^{きょうそうがた}協創型学習」の充実や教師の指導力の向上を図ってまいります。

さらに、義務教育9年間の系統的なカリキュラムに基づき、5年生からは教科担任による専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行うとともに、「ふるさと王寺」への理解と愛着を育む『和(やわらぎ)』プロジェクトの一環として、8年生を対象として**探究学習プログラム**を引き続き実施することにより、王寺町の現状と未来を考え、提案を発表するなど、

主体的に学ぶ力やコミュニケーション力を育みます。

また、引き続き ALT（外国語指導助手）を義務教育学校両校に配置し、ネイティブな英語にふれることで、児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育を推進します。

学校教育活動支援員の充実としては、引き続き児童生徒の学校生活、学習、集団適応へのサポートを行う教員免許を持つ講師や、教員の業務を補助する教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）、不登校やいじめなど複雑化する子どもたちの課題に対応するため、教員経験者等による心の教室相談員などを配置しています。

特別支援教育の充実としては、特別な支援が必要な児童生徒に対して、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、障害の程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人に応じて学習上や生活上の困難の改善を図ることを目的に**通級指導教室**を開設しています。

次に、**学校部活動の地域移行**については、奈良県が「中学校において令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方針を決定したことから、本町においても、教員での指導による休日の学校部活動を廃止することといたしました。

このようなことから、休日の学校部活動については、総合型地域倶楽部「王寺やわらぎトラスト」を運営主体とする地域クラブを立ち上げることで、引き続き活動ができるよう支援してまいります。

また、地域や学校が抱える課題について、互いに協力して解決を図り、地域が学校の行事に参画できる仕組みづくりなど、子どもを地域の構成員として学校や家庭、地域が共に考え協力していくために協議する場である、王寺町版「**地域と共にある学校運営協議会**」の設置に向けて検討を進めてまいります。

学校給食につきましては、昨今の食材料費の高騰に対し保護者の経済的負担を軽減するため国が令和8年4月から**小学校の給食無償化**の方針を決定したことから、本町においても義務教育学校1年生から6年生までの給食費を無償化します。

また、幼稚園及び義務教育学校7年生から9年生の給食費についても、給食費を値上げせざるを得ない状況ですが、保護者の経済的負担軽減のため町独自に減免し従来通りの給食費に据置くとともに、給食の質と量の維持に努めてまいります。

「**文化・芸術活動**」の振興としては、文化芸術活動に触れ、親しむことのできる機会を提供するため、やわらぎ会館ではスタインウェイピアノを使った「こころにピアノ♪」や、桂福丸氏などによる「王寺寄席」を開催、また県と連携して開催する「ムジークフェストなら 2026 in 王寺」では、達磨寺本堂でのフルートの演奏やリーベル王寺東館地下のリーベルステージでの街角コンサート「金管5重奏」など、地域特性を生かした多彩なイベントを開催するほか、誰もが気軽に発表できる場として、「リーベルアラカルト」や「いずみアラカルト」を

引き続き開催してまいります。

次に「スポーツ活動の振興」としましては、子どもから高齢者まで700人以上が登録されており、誰もが気軽に参加でき多種目のスポーツ教室を提供する総合型地域スポーツクラブ「**王寺やわらぎトラスト**」について、より多彩な教室の開催や質の高い指導とともに自立した運営に移行するため、令和9年度の一般社団法人化を目標に支援してまいります。

皆さんにご利用いただいている公共施設は経年劣化により施設や設備の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化に向け、計画的に改修を行っています。令和8年度はやわらぎ会館の屋根や外壁、文化福祉センターのエレベーターなどの改修を進めてまいります。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」についてですが、まず「定住促進」の取組としては、3世代の同居または近居を促進する「3世代ファミリー定住支援」の継続に加えて、40歳以下の方の町内での住宅取得を支援する、**若者定住支援事業(アンダーU-40定住支援)**について平成28年度から2年間、時限的に実施いたしました。若年層の定住促進に向けて令和8年度から再開することといたします。

また、王寺町こども計画のアンケート調査では、「結婚を考え難い理由として経済的不安を挙げる若者の割合」が約35%との結果が出ていることから、新婚世代を対象として住宅賃借または取得費用、引っ越し費用などを支援する**結婚新生活支援事業**を開始いたします。

経済的な支援を通じて結婚のスタートアップを応援し新生活を支えることで、地域への定住促進を目指していきます。

次に「交流の促進」の取組としては、まず王寺駅前の賑わいづくりとして、王寺町観光・広報大使の福原稔浩^{としひろ}氏の協力のもと、「**鉄道イベント**」の開催に合わせて、食品衛生協会主催のバルやマルシェを開催し、王寺駅周辺の活性化につなげてまいります。

また、全国の中学生や高校生が鉄道について学び、考える**全国高校生地方鉄道交流会**を誘致し開催いたします。全国の鉄道に関心のある中高生による、鉄道を軸とした活性化策を提案し交流することで「鉄道のまち王寺町」の認知度の向上とまちの賑わいにつなげてまいります。

次に、特産品の創出について、**オリーブ**を利用した商品開発を手掛けるヤマトファーム株式会社を中心に、大阪産業大学、奈良女子大学、奈良中央信用金庫と王寺町の産学官連携により、遊休農地等を活用した「オリーブプロジェクト」を進めています。

昨年5月には国際オリーブオイルコンテスト「^{オリーブジャパン}OliveJapan2025」にて、2,000品以上のエントリーがあった中、王寺町産オリーブオイルが2年連続の金賞を受賞しました。

本町としても、ふるさと納税の返礼品への登録やアンテナショップでの販売など、町の特産品としてPRしてまいります。

また、都市近郊での里山再生を目的にした「OJICHO WOOD PROJECT」は、奈良県としては初の「奈良セブンの森」として、王寺町、上牧町、近畿大学農学部、一般財団法人セブンイレブン記念財団、一般社団法人大和森林管理協会と協定を締結して畠田地区にある里山整備を進めているところです。

地域住民の方が里山の森の中での遊びを通じて、地域愛や環境への関心を高めることを目的とした体験型教室「森のスクール」を開催し、里山を地域資源、観光資源として整備・活用し、みんなが集える場づくりに取り組んでいきます。

人々の交流を促進する取組について、昨年11月に王寺ミルキーウェイとあわせて同会場で開催いたしました「第5回全国だるまさんがころんだ選手権大会」の予選大会では、前回大会を上回る48チーム・240人の参加がありました。10月には競技大会の普及と参加機会の拡大を目的に名古屋市久屋大通公園で名古屋大会を開催し、どの大会も参加選手が楽しく真剣に競技し、大いに盛り上がりました。

また次回は、6回目の開催を迎えます。全国への普及を図るため、達磨にゆかりのある群馬県高崎市の高崎経済大学の学生などを王寺町に招待し体験していただくことで、群馬県内での大会開催を目指してまいります。

このほか、2月にテレビ番組の「ナニコレ珍百景」で取り上げられるなど、さらなる「だるま」のプロモーションに努めるとともに、運営主体の法人化を検討するなど持続可能な組織づくりに取り組んでまいります。

また、奈良県指定史跡に指定された**西安寺跡**について、塔と金堂が南北に並ぶことから四天王寺式伽藍配置と考えられ、斑鳩町にある若草伽藍と同じ瓦が出土したことから法隆寺に近い関係であったと考えられています。今後は、専門家で構成される西安寺跡史跡整備活用委員会で協議し報告書をまとめて、令和8年度中に文化庁に意見具申する予定であり、王寺町初の国の史跡指定を目指してまいります。

令和3年4月に大和郡山市・平群町・斑鳩町・三郷町・安堵町・王寺町の1市5町と民間団体で設立した「**WEST NARA広域観光推進協議会**」では、令和6年度から上牧町・広陵町・河合町が新たに加わり、エリアを拡大して1市8町で観光振興を図っており、令和8年度は、業界関係者やメディア関係者を対象としたエリアの現地視察ツアーなどによりプロモーション事業を推進してまいります。

最後に、公営事業や特別会計について、まとめて述べさせていただきます。

「**上水道事業**」について、奈良県主導のもと平成30年度から進められた県域水道一体化については、昨年4月から企業団の運営がスタートしています。引き続き安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給できるよう要望してまいります。

下水道事業では、公共下水道施設ストックマネジメント計画にもとづき、ポンプ場などの設備の更新を進めています。また、国においては民間企業の技術力や資金を活用する官民連携方式「**ウォーターPPP**」の導入を進めています。導入により公共事業のコストを削減し運営の効率化を図るとともに、下水道インフラの長期的、安定的な維持管理が可能となることから、王寺町としては、近隣市町との共同化を検討しており令和8年度は協議を進めるとともに、令和9年度からの導入を目指して、導入可能性調査を進めてまいります。

「**国民健康保険**」については、令和6年度から県内保険税水準が統一され、「県内のどこに住んでも保険税水準が同じ」となりました。令和8年度の税率については、子ども・子育て支援金制度が創設され、医療保険料（税）とあわせて徴収することとなります。

本町では、第3期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康維持及び増進のため、保健事業を昨年度に引き続き実施します。特定健康診査の受診率向上等を目的として実施している人間ドック費用の一部助成についても、昨年度と同様に35歳以上の被保険者を対象に受診費用の上限2万円の範囲内で助成を行い、5歳刻みの節目年齢にあたる被保険者には、受診費用の上限3万円まで助成いたします。また、特定健康診査の集団健診に合わせて、無料で骨密度測定を行い、骨密度が低い方には、健康教室等への参加を促し、食生活や運動など生活習慣の改善につなげることで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、保険証の**マイナンバーカードへの移行**について、本町では移行の猶予期間を適用のうえで、令和7年8月1日から完全移行を実施いたしました。引き続き、マイナ保険証のメリット等の周知を図り、被保険者に制度を理解していただくことでマイナ保険証取得促進に努めてまいります。

「**後期高齢者医療**」については、運営主体である奈良県後期高齢者医療広域連合において、令和8年度は、国民健康保険税と同様に子ども・子育て支援金制度が創設されるとともに、2年に1度の保険料率の改定が行われます。また、被保険者の健康保持及び増進を図っていただくため、健康診査や人間ドック費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

(5.終わりに)

以上、令和8年度予算の基本的な考えと、主な施策の概要について申し上げてまいりました。

リニア中央新幹線の全線開通を展望しながら、日本中央回廊(スーパーメガリージョン)に位置する西和地域の中核都市実現に向けて、奈良県や近隣市町との広域的な連携を図るとともに、地域の皆さんと一緒に考え町を発展させるための取組を進めていかなければなりません。

町制施行100周年を大きな節目として、新しいこれからの王寺町の100年をデザインしながら「人とまちがきらめく^{やわらぎ}和のふるさと王寺」の実現に全力で取り組んでまいりますので、あらためて、議員各位をはじめ、住民の皆様、事業者の方々のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。